

備考：すでにお申込みをされた方は再度申し込みの必要はございません

## 埼玉県本部会員各位

平成29年8月8日（火）開催

新入社員の方の  
研修にも最適です！

## 全日ステップアップトレーニング～ 貸貸基礎編 ～のご案内

宅地建物取引業法が一部改正され、平成27年4月1日より「宅地建物取引主たる者」の名称が「宅地建物取引士」へと変更されました。これと併せて、「宅地建物取引業者は、その従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならない」（第31条の2）と定められたことを受けて、当協会では、「全日ステップアップトレーニング」を実施しております。この度、大変ご好評をいただいている「全日ステップアップトレーニング」について、貸貸基礎編を開講することとなりました。カリキュラムは、借地借家法と不動産賃貸借契約書の基礎知識やトラブル事例などで賃貸契約の業務に必要な知識を網羅する内容となっております。従業者教育の一環として是非ご活用ください。

なお、右記①～②の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証」を交付いたします。

### 【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 埼玉県本部 事務局  
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-10-4 全日埼玉会館  
TEL 048-866-5225 / FAX 048-866-5181



### 1. 講義内容 (1日集中方式)

- ① 借地借家法と不動産賃貸借契約書の基礎知識
- ② 入居中、更新、退去時のトラブル事例

2. 開催日時 平成29年8月8日（火） 午前9時30分から午後4時10分まで

3. 開催場所 ウエスタ川越 1階 多目的ホール  
埼玉県川越市新宿町1-17-17  
(JR線・東武東上線 川越駅西口 徒歩5分)

### 4. 受講料

**無料**  
※受講者は、1社1名（埼玉県内1支店につき1名まで）に限定させていただきます。

尚、2名以降の受講希望者は、受講料1名 3,000円となります。

### 5. 申込方法

- ① 本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
- ② 申込書を受信した後、土日祝日を除く3業務日以内に、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAXにて送付します。（FAXが届かない場合はご連絡下さい）
- ③ 「申込受付票・振込案内書」が届いた後、原則として1週間以内に所定の振込先に受講料を送金してください。
- ④ 着金確認後、土日祝日を除く3業務日以内に「受講票」をFAXにて送付します。受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。

### 【ご留意事項】

- ※振込手数料は受講者負担となります。
- ※教材発注の都合上、いかなる場合でもキャンセル時の受講料払戻しはできませんので、ご留意のうえお申込み願います。
- ※振込人の名義は、原則として「法人名（商号）」としてください。
- ※1社より複数数名が受講される場合はまとめてのお支払も可能です。

6. 申込締切日 平成29年7月27日（木）※但し、定員40名に達し次第締め切ります。

申込先FAX：048-866-5181 ※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！

### － 全日ステップアップトレーニング（貸貸基礎編）申込書（FAX） －

☑してください	□29年度 第1回「全日ステップアップトレーニング」を受講していない	
フリガナ		
受講者氏名		
フリガナ		
商号		
所在地	〒	
TEL	FAX	